

## 「仙台城跡保存活用計画」及び「仙台城跡整備基本計画」の策定について

### 1 策定の趣旨

本市では、仙台城跡の整備について、国の史跡指定（平成 15 年 8 月）後、平成 16 年 3 月に仙台城跡整備基本構想、平成 17 年 3 月に仙台城跡整備基本計画をそれぞれ策定し、整備を行ってきた。

しかし、策定から 12 年以上経過するとともに、震災の影響等により計画どおり整備が進捗していない状況があり、整備の内容や時期等について見直しが必要となっている。

このような状況を踏まえ、整備基本構想を改訂して「仙台城跡保存活用計画」<sup>(※)</sup>として策定するとともに、その後「仙台城跡整備基本計画」を改訂する。

(※)文化庁から、現在、史跡の保存管理のみならず、整備・活用も視野に入れた「保存活用計画」を策定するよう指導されている。

### 2 計画の主な内容

- 仙台城跡保存活用計画  
仙台城跡全体の保存管理、整備・活用の基本方針、方向性等
- 仙台城跡整備基本計画  
整備地区毎の具体的整備内容、概ねの整備時期等

### 3 計画期間

- 仙台城跡保存活用計画  
平成 31 年度から概ね 20 年間
- 仙台城跡整備基本計画  
平成 31 年度から平成 40 年度まで（10 年間）

#### 【参考】仙台城跡整備等に係る主な経緯

- 平成 15 年 8 月 国史跡に指定
- 平成 16 年 3 月 仙台城跡整備基本構想（以下「基本構想」という）の策定  
※基本構想：保存管理と整備の方針について示したもの
- 平成 17 年 3 月 仙台城跡整備基本計画（以下「整備基本計画」という）の策定  
※整備基本計画：基本構想に基づき整備全体に共通する基本方針や史跡の構成要素ごとの整備計画を示したもの
- 平成 23～27 年度 災害復旧事業の実施（一部工事は 28 年度に繰越）
- 平成 26 年度 石垣復旧工事完成、市道開通、本丸大広間跡遺構表示整備